

SAKAI®

第 62 期

第 2 四半期決算に関するご報告

平成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日まで



株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社は平成21年9月30日をもって第62期第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）を終了致しましたので、経営成績及び第2四半期決算の結果について、ここに謹んでご報告申し上げます。

平成21年12月



酒井重工業株式会社

代表取締役社長 酒井 一郎

INDEX

○株主の皆様へ	1
○経営方針	2
○経営成績	3
当第2四半期連結累計期間の概況	
通期の見通し	
○内部統制システム構築の基本方針及び整備状況	5
○連結財務諸表	7
○会社の概要	9
○トピックス	10

経営方針

経営の基本方針

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としております。ユーザーの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様ごの期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

剰余金の処分に関する基本方針

当企業グループは道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

我が国建設機械業界は、昨今の国内建設投資縮小とグローバル競争激化によって事業環境が激変し、現在大きな転換期を迎えております。当企業グループと致しましては、我々の強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造の革新を強力に進めて行く方針であります。この為、①国内事業の安定化、②海外事業の拡大、③魅力ある新製品開発を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、国際市場におけるトップメーカとしての地位を目指して参ります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、株主総会、取締役及び取締役会、代表取締役、監査役及び監査役会、会計監査人をコーポレート・ガバナンスの基本骨格とし、それぞれの会社機関の相互関係が法令・定款に基づいて有効に機能する会社運営を基本としております。

取締役会は、社内取締役12名で構成されており、月1回の定例取締役会において業務の執行状況をはじめとする重要事項を充分に審議することで、会社の業務執行の決定と取締役の職務執行の監督を実施しております。

監査役会は常勤監査役1名と社外の非常勤監査役2名で構成しております。監査役は月1回の定例取締役会に出席して意見を述べるほか、内部監査担当もしくは監査法人の監査への立会などを行うことにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

また、顧問契約を結んでいる法律事務所より必要に応じた法律問題全般について助言と指導を受けております。会計監査人であるあらた監査法人とは通常の会計監査の他、その過程において会計全般についてのアドバイスを受けております。

そして、会社機関運営及び経営業務執行の中核である取締役会及び代表取締役が、忠実義務と社会倫理に基づいた誠実で正しい経営姿勢を追求する中で、適法かつ有効的な業務執行決定と業務執行監督を行うことによって、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

当第2四半期連結累計期間の概況

当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日～平成21年9月30日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、金融安定化とインフラ整備を中心とした全世界的かつ大規模な経済対策の決定により世界同時不況は最悪期を脱し、日本及びアジア市場から回復の兆しが見え始めて参りましたものの、全般的には経済対策により上積みされたインフラ整備事業の着工までに時間を要し、道路建設機械の需要回復は想定よりも遅い足取りに推移致しました。

このような情勢の下で当企業グループでは、固定費削減及び変動比率の引下げによる損益分岐点売上高の引下げと生産調整によるたな卸資産の圧縮を進めて足元の需要激変に対応する一方、中長期成長が期待される有望新興国向け販売体制の再編・強化、新製品と先進技術製品の拡販、世界戦略製品の研究開発、生産性向上活動など成長戦略を並行して進めて参りました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、国内、アジアで販売が回復傾向に入りましたものの、第1四半期連結累計期間の大幅な売上高の減少をカバーするには至らず、前年同期比45.3%減の5,419,784千円に留まりました。

営業利益につきましては、この売上高の減少並びに生産調整に伴う原価差損の計上等により333,423千円の営業損失となりました。経常利益につきましては388,094千円の経常損失、四半期純利益につきましてはインドネシア子会社等の法人税等の計上により445,745千円の四半期純損失となりました。

四半期別で見た業績推移に関しましては、リーマンショック以降大幅な減少を続けて来た売上高が、当第1四半期連結累計期間を底として漸く回復基調に入ると共に、損益分岐点売上高引下げの結果として営業損失額を3四半期連続で縮小することができましたが、営業黒字転換までには至りませんでした。今後は新興国への販売拡大と更なる利益創造対策により黒字転換を目指して参ります。

連結地域別売上高状況に関しましては、次のとおりです。

国内向け売上高は、前年同期比19.5%減の3,315,005千円に留めることが出来ました。政府の経済対策により今年度の道路整備事業は増加傾向に推移しておりますものの、建設業界全般の厳しい事業環境によりローラ需要は3割減少致しました。この様な環境の中でシェアアップと新製品の道路維持補修機械投入の結果、売上高の減少を小幅に抑えることができました。

海外向け売上高は、前年同期比63.7%減の2,104,778千円に留まりました。アジア向け販売が回復基調に入り、中近東、その他地域でも商談が増加傾向に入りましたものの、北米向け販売が停滞し、ロシア向け販売が凍結状態のまま推移した結果、海外向け売上高は前年同期比で大幅な減少となりました。

北米向け売上高は、前年同期比60.8%減の570,460千円となりました。経済対策の初期効果として、既存道路の路面補修工事が大幅に増加した結果、舗装用ローラ販売が堅調に推移致しましたものの、新設道路や道路拡幅工事など土木を伴う建設事業が遅れる中、土工用ローラ販売が低調のまま推移致しました。

アジア向け売上高は、前年同期比45.0%減の1,226,491千円に留まりました。好調であった前年同期に比べて売上高は減少となりましたものの、金融危機の影響が少なかったアジア諸国では、経済対策の効果もありインドネシア、ベトナム、タイを中心に需要が回復基調に入りましたので、今後の需要拡大が期待されます。

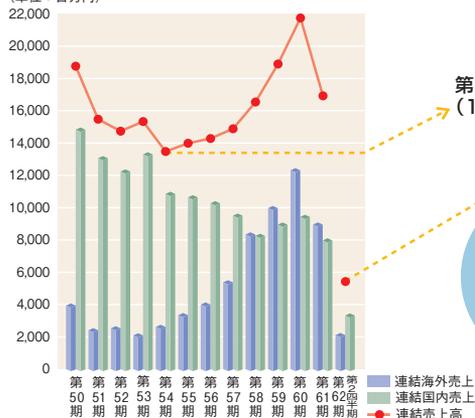
中近東・ロシアCIS向け売上高は、前年同期比90.6%減の138,561千円になりました。中近東では、景気対策と原油価格の回復によりインフラ整備プロジェクトが再び活発化しつつありますので、湾岸諸国向けの販売体制と代理店網の再編・強化により、下半期の販売拡大を目指して参ります。ロシアでは、経済低迷が続く中、引続き商談は凍結状態が続いており、この回復には時間を要するものと予想されます。

その他地域向け売上高は、前年同期比73.8%減の169,266千円となりました。新規代理店設定により南アフリカ向け販売が増加しましたものの、工事閑散期にあるオセアニア向け販売の落ち込みにより売上高は大幅な減少となりました。資源産出国市場では、暴落していた資源価格と通貨水準が回復に転じ、商談が増加傾向にありますので、代理店網の再編・強化を通じて、販売拡大を進めて参ります。

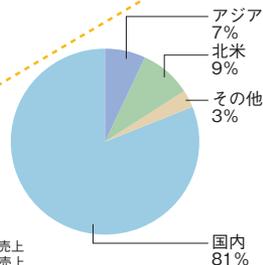
また、単体の剰余金の配当につきましては、剰余金の処分に関する基本方針に基づいて審議の結果、中間配当金を1株あたり1円50銭とさせて頂くことに決定致しました。

■ 連結売上高と国内・海外売上の推移

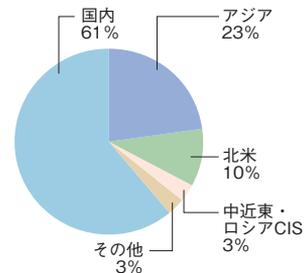
(単位：百万円)



第54期地域別売上比率
(136億円)



第62期第2四半期地域別売上比率
(54億円)



(単位：百万円)

(単位：百万円)

	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期 第2四半期
連結海外売上	3,934	2,415	2,530	2,097	2,623	3,336	3,998	5,379	8,353	9,981	12,318	8,961	2,104
連結国内売上	14,827	13,059	12,205	13,235	10,953	10,594	10,327	9,346	8,253	9,048	9,429	7,976	3,315
連結売上高	18,761	15,475	14,735	15,332	13,576	13,930	14,326	14,726	16,607	19,030	21,747	16,937	5,419

地域別売上	第54期	第62期 第2四半期
アジア	948	1,226
北米	1,213	570
中近東・ロシアCIS		138
その他	463	169
国内	10,953	3,315

通期の見通し

日本及びアジア市場が回復基調に入り、足元では中近東、中南米、オセアニア市場での受注が増加に転ずるなど、新興国を中心に需要回復の兆しが見えて来ておりますものの、国内では政権交代に伴う政策転換や北米でも膨大な経済対策にもかかわらず建設機械の需要回復が遅れるなど、その回復のスピードには地域差があり、予断を許しません。

このような事業環境に対し当企業グループでは、有望新興国向け販売体制の再編・強化と新製品・先端技術製品の販売拡大により売上高回復を進めるとともに、利益創造施策として更なる経費削減、工場直間比率見直しと内製化拡大、部品販売拡大、コストダウンを推し進め、黒字転換を目指して参ります。

1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社の取締役及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の概要は以下のとおりであります。

(1) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ①取締役及び職員は、その職務の執行について、法令・定款・社内規定及び企業倫理・社会規範を遵守することを基本とし、その行動規範として企業行動憲章を定め、これを周知徹底させる。
- ②コンプライアンス担当取締役を置き、コンプライアンス担当部署を設置する。
- ③コンプライアンス担当部署は、諸規定の整備、改訂、文書化を行い、取締役及び職員に対する研修、教育を実施する。
- ④法令・定款・社内規定上疑義のある行為等について、職員が直接コンプライアンス担当部署に対して情報提供を行う手段を構築し、運営する。

(2) 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制」

取締役の重要な意思決定又は取締役に対する重要な報告に関しては、その情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存するものとし、これら文書等の保存及び廃棄に関する文書管理規定を策定する。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 「損失の危機の管理に関する規程その他の体制」

- ①リスク管理を統括する担当取締役を置き、リスク管理統括部署を設置する。リスク管理統括部署は、リスク管理規定を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行うとともに、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応を行う。
- ②各部門の長は、リスク管理規定に定められた事項並びに各部門固有のリスクについて、それぞれの部門のリスク管理を行う。各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。

(4) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ①取締役会は、事業計画を定めて会社が達成すべき目標を明確化するとともに、各部門毎の業績目標とその評価方法を明確化し、部門担当取締役の職務執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ②意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については経営・企画会議における合議制により慎重な意思決定を行う。

(5) 「当会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ①コンプライアンス担当部署は、当企業グループ全体のコンプライアンス体制を適切に構築し、運用する。
- ②リスク管理統括部署は、当企業グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ③各子会社は、リスク管理規定に定められた事項並びに各子会社固有のリスクについて、それぞれの子会社のリスク管理を行う。各子会社の長は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。

(6) 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制」並びに「前号の使用人の取締役からの独立制に関する事項」

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に関して必要な命令をすることができる。監査役より監査業務に関する命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 「取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制」

取締役及び職員は当社所定の監査役報告事項に加え、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、あるいは役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。

(8) 「その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制」

- ①取締役及び職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査が実効的に行われる環境を整備する。
- ②監査役と代表取締役らとの定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

2. 業務の適正を確保するための体制等の整備状況

内部統制委員会（全役員、内部監査担当者等で構成）において、コンプライアンス、財務統制、情報セキュリティに関わる主要施策を決定し、業務の適正を確保するための体制等を実効あるものとしております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

当社は、反社会的勢力には毅然として対応し、利益供与は一切行わないことを基本方針としており、企業行動憲章において「社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する」旨を宣言し、役職員の行動規範として周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス・リスク管理担当部署が、平素より本社所在地の特殊暴力防止対策協議会を通じて情報収集と対応力向上に努め、不測の事態が発生した場合は速やかに所轄警察署並びに顧問弁護士と連携し、解決を図ることとしております。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	当第2四半期末	前期末	前第2四半期末	科目	期別	当第2四半期末	前期末	前第2四半期末
		(平成21年9月30日現在)	(平成21年3月31日現在)	(平成20年9月30日現在)			(平成21年9月30日現在)	(平成21年3月31日現在)	(平成20年9月30日現在)
		金額	金額	金額			金額	金額	金額
(資産の部)					(負債の部)				
流動資産		16,570	18,155	18,287	流動負債		8,255	10,852	9,125
現金及び預金		3,590	3,783	3,023	支払手形及び買掛金		1,801	3,948	5,620
受取手形及び売掛金		3,472	3,534	5,483	短期借入金		5,240	5,735	2,300
有価証券		—	5	5	未払法人税等		111	79	115
たな卸資産		9,169	10,378	9,262	引当金		43	42	50
その他		347	464	525	その他		1,059	1,045	1,038
貸倒引当金	△	10	△ 10	△ 12	固定負債		3,057	1,566	2,153
固定資産		7,767	7,550	8,383	長期借入金		2,274	858	1,357
有形固定資産		3,882	3,800	3,824	引当金		503	484	487
無形固定資産		184	214	211	その他		279	224	308
投資その他の資産		3,700	3,536	4,347	負債合計		11,313	12,419	11,278
投資有価証券		2,267	2,048	2,838	(純資産の部)				
長期貸付金		7	5	9	株主資本		13,131	13,641	15,265
繰延税金資産		2	2	48	資本金		3,115	3,115	3,115
その他		1,472	1,529	1,498	資本剰余金		6,361	6,361	6,361
貸倒引当金	△	49	△ 49	△ 47	利益剰余金		3,696	4,205	5,822
資産合計		24,337	25,706	26,671	自己株式	△	41	△ 40	△ 33
					評価・換算差額等	△	116	△ 361	118
					少数株主持分		9	6	8
					純資産合計		13,023	13,287	15,392
					負債純資産合計		24,337	25,706	26,671

■ 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当第2四半期(累計)	前第2四半期(累計)	前 期
		自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
		金 額	金 額	金 額
売上	高価	5,419	9,914	16,937
売上	原価	4,043	7,250	12,849
販売	総利益	1,376	2,663	4,088
営業	及び一般管理	1,710	2,322	4,356
営業利益又は営業損失(△)		△ 333	341	△ 267
営業外	収益	90	88	112
受取	配当	12	13	35
受取	の	24	30	44
営業外	費用	53	44	31
支払	利息	145	139	578
支払	の	111	90	184
の	他	34	49	394
経常利益又は経常損失(△)		△ 388	289	△ 733
特別	利益	42	113	115
固定	売却	1	4	2
貸倒	引当	0	4	—
製品	保証	—	5	13
投資	有価	0	98	98
受取	保証	40	—	—
特別	損失	7	207	522
投資	有価	—	—	2
固定	資産	—	59	293
保た	解除	0	11	37
な	卸	6	—	—
減	損	—	136	136
ゴ	ル	0	—	47
	フ	—	—	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失(△)		△ 353	196	△ 1,141
法人	税	90	304	476
少数株	主	1	1	2
四半期(当期)純損失(△)		△ 445	△ 109	△ 1,620

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当第2四半期(累計)	前第2四半期(累計)	前 期
		自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
		金 額	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,055	1,297	△ 776
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 177	△ 3	△ 252
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		969	△ 1,013	2,149
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		100	13	△ 167
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△ 163	293	953
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,588	2,634	2,634
VII 現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高		3,425	2,928	3,588

(注) 連結財務諸表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会社の概要 (平成21年9月30日現在)

商号 酒井重工業株式会社
(英文) SAKAI HEAVY INDUSTRIES, LTD.

本店所在地 東京都港区芝大門一丁目4番8号

設立 昭和24年(1949年)5月

資本金 31億1,519万9,156円

■ 企業集団の主要な事業内容

当企業グループは、当社及び子会社8社から構成され、主に建設機械、産業機械を製造し国内外に販売する他、他社製品の仕入販売も行っております。
主な商品及び事業は次の通りです。

建設機械

● 道路舗装機械

ロードローラ、タイヤローラ、コンバインドローラ、
振動ローラ、タンピングローラ、ハンドガイドローラ、
振動プレートコンパクト、ランマ、部分品、
建設機械関連電子機器の製造・販売、
中古建設機械仕入販売

● 道路維持補修機械

ロードカッター、フィードローダ、ロードヒータ、
ロードスタビライザ、アスファルトフィニッシャ、
排水性舗装機能回復車、部分品、
建設機械関連電子機器の製造・販売、
中古建設機械仕入販売

● 国内事業所

研究所	技術研究所	埼玉県栗橋町
工場	生産センター	埼玉県川越市
サービスセンター	プロダクトサポート部	埼玉県栗橋町
営業所	国内7ヶ所	

札幌、仙台、関東(埼玉県鴻巣市)、名古屋、
大阪、中四国(広島県広島市)、福岡

産業機械

廃棄物処理機器、散水車、アスファルトプラント、
クラッシングプラント、アスファルトリサイクリングプラント、
部分品、中古建設機械仕入販売

その他

道路舗装・補修工事請負、建設機械・産業機械の修理、
その他

● 海外連結対象子会社

SAKAI AMERICA, INC.
P.T. SAKAI INDONESIA
P.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA
酒井工程机械(上海)有限公司

● 国内連結対象子会社

酒井機工株式会社	東京都港区
東京フジ株式会社	埼玉県鴻巣市
株式会社コモド	埼玉県栗橋町

■ 取締役及び監査役の状況

代表取締役社長	酒井 一郎	取締役	月本 行則	常勤監査役	綱島 世二
常務取締役	土井 清徳	取締役	渡邊 亮介	監査役	黒島 幸市
常務取締役	岩隈 秀樹	取締役	黒沢 吉信	監査役	小寺 正治
取締役	清宮 一志	取締役	加藤 孝夫		
取締役	福田 正巳	取締役	菅原 嗣彦		
取締役	渡辺 秀善	取締役	富取 幸彦		

トピックス

■ 新製品紹介

ロードスタビライザ PM550

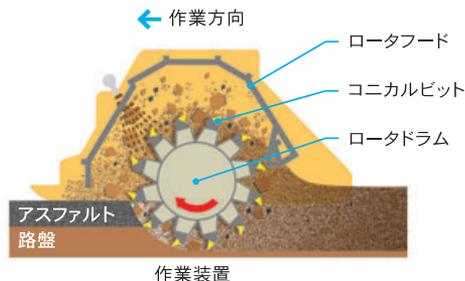
昭和32年に自走式ロードスタビライザ「PM201」を開発してから半世紀。SAKAIはお客様のあらゆる現場ニーズから、抜群の破砕能力とこだわりの使いやすさを追求した「PM550」を発売しました。

ロードスタビライザは、アスファルト舗装道路を現状のまま路盤材と同時に破砕・混合する環境に優しく、低コストな路上路盤工法に対応する機械です。作業装置は破砕・混合するためのコニカルビットを取り付けたロータドラムと破砕・混合中の材料の飛散を防止するためのロータフードからなります。ロータドラムは回転数を2段階に変速可能で、あらゆる現場で破砕粒径を均一に調整できます。SAKAI独自のロータシフト機構（左右各々500mmシフト）の採用により、路肩が崩れやすい軟弱路盤作業でも安全に作業ができます。メンテナンスも2段開閉式リヤゲートによるビット交換の容易化、フルオープン式エンジンフードにより安全で容易に作業ができます。また、排出ガス規制対象物質であるNO_x（窒素酸化物）やPM（粒子状物質）排出量の飛躍的な低減を実現し「特定特殊自動車排出ガス基準適合車」の認定を取得したエコ建設機械です。

SAKAIは道路建設機械メーカーとして安全・安心設計はもちろん、地球に優しい環境対策推進企業として前進しております。



特定特殊自動車
排出ガス基準
適合車



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会の基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日

株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)

単元株式数	1,000株
公告の方法	電子公告により、当社ホームページに掲載致します。 URL http://www.sakainet.co.jp やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、 日本経済新聞に掲載致します。

【お知らせ】

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎ致します。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払い致します。